

参加無料&託児あり
ひとり親家庭
交流カフェ

ひとり親家庭交流カフェ 「子育て中の働くママの睡眠講座」を 開催しました!

ひとり親家庭における悩みごとの解決や精神的負担の軽減等を図るため、ひとり親家庭の方の相互の交流、情報交換および支援スタッフによるアドバイス等を行う場として、ひとり親家庭交流カフェを開設しています。
暮らしに役立つ講演と、同じひとり親の方とおしゃべりできる交流会の時間を設けている、ひとり親同士がつながりを持てる参加無料のイベントです。
無料の託児を用意していますのでお子さんと一緒に参加も可能です。

2019年9月28日(土)に今年度2回目のひとり親家庭交流カフェを開催しました。その様子をご紹介します。

講演会「子育て中の働くママの睡眠講座」の様子

19名の御参加がありました。講師の岩倉絹枝先生(一般社団法人日本快眠協会事務局長・ヘルスデザインラボ代表)のお話を興味深く伺い、質問を交えながら睡眠の大切さについて学びました。



交流会の様子

母子家庭の先輩方を中心に、ご自身の失敗談など経験に基づくお話を伺うなど、初めて参加された方々の悩みも受け止めつつ、和気あいあいと、世代を超えた交流が持てました。

参加者の声

今まで、ひとり親ということで、父親の分も頑張らなくてはという気負いがありましたが、力を入れずに、他人の力も借りてもいいんだと気づくことができ、気持ちがとても楽になりました。

ひとり親家庭の方は、日々仕事や家事、育児を一人で担っています。何か困ったことがあったとき、いざ誰かに悩みを打ち明けたいと思っても、なかなか相談する相手や時間、そして場所がないことが問題です。交流カフェは、支援をさせていただき主催者のスタッフも一緒に参加して、みなさんで子育てや仕事の事、今までに経験し、傷ついたこと、悲しかったこと、同じ目線、同じ立場でお話ししていただく場です。交流カフェで知り合った方向士が絆を深め、ともに未来に向かって前進してゆける仲間作りができればと考えていますので、ぜひご参加ください。

今後の開催予定

「シングルマザーの必見羊マネー学」

大切な「お金」のことをこの機会に学んでみませんか?

開催日時 2019年12月7日(土)
13:30~15:30(受付開始13:00)
14:40~15:30は交流会です。
会場 滋賀県母子福祉施設「のぞみ荘」3階
講師 ファイナンシャルプランナー 山下 弓さん
(「ライフプランニングDUO」代表、キャリアコンサルタント)
定員 30名
参加費 無料
保育 無料
※申し込み時に必ずご予約ください。
申込期間 12月2日(月)まで

「かんたんアロマ クラフト教室」

ルームスプレーを作ります

開催日時
2020年2月22日(土)
13:30~15:30(受付開始13:00)
14:40~15:30は交流会です。

【申し込み・お問い合わせ】 電話・FAX・E-mail などで受け付けています。詳しくは下記にお問い合わせください。

滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター
(運営:社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会)
〒520-0801 大津市におの浜4丁目3番26号 滋賀県母子福祉施設のぞみ荘内
TEL.077-526-8801 FAX.077-521-5082
E-mail:support@nozomi-kai.com URL:http://nozomi-kai.com/

高等教育の 修学支援 新制度について



令和2(2020)年4月から国の新しい修学支援制度が始まります。
経済的な理由で進学をあきらめることなく、学ぶ意欲のある子どもたちが大学などへ進学できるように支援する制度です。
今までより給付型奨学金の対象が広がり、入学金や授業料もサポートしてもらえるようになります。

Q.1 どのような人が支援の対象になりますか?

A. 支援の対象になるのは、世帯収入・学習意欲などの要件を満たす人です。

①世帯収入の要件を満たしていること

対象となるのは、住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯です。基準を満たす世帯収入は家族構成などにより異なります。例えば、ひとり親で二人の子ども(本人と高校生)がいる住民税非課税世帯の場合、目安の年収は約270万円までです。

日本学生支援機構の「進学資金シミュレーター」で、個別世帯の年収等をもとに、支援の対象になるか試算することができます。
<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



②進学先で学ぶ意欲のある学生であること

学習意欲や進学目的が認められると申請することができます。高校等の成績だけで判断せず、レポートの提出や高校等による面談などで学習意欲を評価します。進学後に学習成績や学修意欲が著しく低いと、支援が打ち切られます。

Q.2 すべての大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校が対象になりますか?

A. すべてではありません。学問追求と実践的教育のバランスがとれているか等、一定の要件を満たした学校が対象となります。

9月に文部科学省のホームページで公表されましたので確認しましょう。
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1421393.htm



Q.3 支援してもらえる金額はどのくらいですか?

A. ①授業料等の減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯)

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

②給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯)

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

準ずる世帯の学生には 2/3又は1/3を支援します。

Q.4 手続きはどうすればいいですか?

A. 2019年度の申請は以下のようなスケジュールです。来年度の申請方法は、あらかじめご確認ください。

【5~6月頃】自分が支援の対象となるかどうか、日本学生支援機構のホームページ等で調べます。

「対象かも」と思ったら在学中の学校の先生に申請書類をもらいます。

【7月頃】日本学生支援機構の奨学金申込専用サイト「スカラネット」で申し込みます。(一部、書類の提出が必要です。)

【12月頃】支援の対象になったら通知が届きます。

【4月】対象となる学校に入学。

「スカラネット」で進学届を提出します。授業料等の減免は進学先で手続きをします。

詳しい情報は、
こちらを御確認
ください。

独立行政法人 日本学生支援機構
<https://www.jasso.go.jp/>



特設サイト
「高等教育への修学支援新制度」
<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

